

さあ、冒険に出かけよう。

日野川をラフトで下ろう！ in GW

豪快に川下り

日野川の魅力を探る

陽春の日野川上流を、ラフトと呼ばれるゴムボートで豪快に下り、新たな自然の魅力を見つけようと、「日野川をラフトで下ろう！ in ゴールデン・ウィーク（町、リバーサイドの主催、県自然体験ファーム実行委員会共催）」が5月3日から5日までの3日間、町内の日野川で開かれました。



まずラフトに空気を入れる

このイベントが開かれるのは、昨年度に続いて3回目、5月の大型連休中に開くのは初めての試み。ラフトの指導は、鳥取大学探検部OBや、米子、鳥取カヌークラブのメンバーの協力で行われました。

大型連休真っ最中

県内外から多くの人が参加

5月3日は連休初日とあって、家族連れなど約20人が参加しました。

参加者は、パドルの持ち方や、川に落ちたときの対処法などの指導を受けた後、6人位のグループに分かれてラフトに乗り込み、黒坂カワコふれあい公園から、安原カヌーの里までの日野川を、約2時間をかけて下りました。



呼吸を合わせてパドル操作

約3キロのコースは、浅瀬や急流、緩やかな淵など、変化に富んだ内容。途中には、奇岩が並ぶ寝覚峡やキシツツジなど、美しい自然も堪能でき、参加者は、激しい揺れに歓声を上げながら、奥日野の風景

も楽しんでいました。

川下り終了後、松江市から家族連れで参加したという女性には、「ウグイスなどの野鳥の声を聞きながら楽しく冒険ができました。初めてラフトに挑戦したので、こぎ初めは岩に引っかかりました。後半は皆の息がぴったり合ってうまく進むことができました。日野川は自然がきれいです」と感想を話していました。

平成 18 年度自治会長会議

5月9日、自治会長会議が町役場で開かれ、町内51の自治会長が出席、まちからは町長、助役、教育長をはじめ各課長が出席し、今年度のまちの事業などについて説明しました。各課からの主な説明事項は次のとおりです。

自立政策推進本部から

- 自立政策の取り組みについて
本町の財政状況は大変きびしい状況で、平成18年度当初予算においても財源不足が生じ、今後しばらくは赤字が続く見通しです。限られた財源で最大限の効果をあげるため、経費は極限まで削減し、住民サービスの維持を念頭に置きながら創意工夫して取り組んでいきます。

総務企画課から

- 防災行政無線設備の更新について
昨年度から親局・中継局などの設備を更新し、4月から戸別受信機を順次更新しています。また、電波の弱い地区の集会所へは、屋外アンテナを設置しました。

● 国民保護計画について

平成15年6月に国民保護法が成立し、本町でも今年度中に計画を策定することになっています。国民保護は戦争を肯定するものではなく、万一の有事の際に住民の生命、財産を守るうとするものです。

- 消防水利の管理等について
自治会内の消防水利の管理について、特に、消防用道路に大雪による倒木等があれば処理をお願いします。

- 消防団員の加入促進について
消防法が改正され、住宅用火災報知機の設置が義務付けられます。新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日までに

- 全町一斉防災訓練について
10月8日(日)午前9時から行います。内容は、避難訓練・本部への情報伝達訓練や施設器具点検などです。

- 町営バス運行時間の変更について
JR伯備線のダイヤ改正と中学生部活動の夏時間への切り替えに伴い、5月1日から町営バスの発車時間を一部変更しました。4月20日全戸配布の時刻表または停留所の表示で確認してください。

健康福祉課から

- 介護保険法の改正について
介護の予防に重点を置き、要介護区分を「要支援」と「要介護1」の一部を「要支援1」「要支援2」に区分して介護状態の改善に向けた介護予防を行います。新しく介護予防や総合的な相談支援を行う拠点として、健康福祉課内に地域包括支援センターを設置しました。また、保険料は低所得の人に配慮し、6段階に設定しました。

- 健康診断実施方法の変更について
今年から、基本健診とがん健診を同時に受けられるようにしました。7月～9月に開発センターと町公民館で行います。健診日程などは「広報ひの」に掲載しますが、日野病院でがん健診を希望される方は病院に直接申し込んでください。

- 健診受診票は7月初旬に対象者全員に送付します。がん健診自己負担金は、町民税課税世帯、非課税世帯の2段階で負担していただきます。

- 産業振興課から
除雪について
除雪作業は、昨年度と同じく業者委託とし、積雪量がおおむね20センチを超えたときにを行います。

- 各自治会に設置してある消火栓及び排雪できない場所、排雪されると都合の悪い場所については、所有者及び自治会で目印を設置してください。

- 除雪作業に支障となる木・竹などは、所有者に断りなく伐採する場合があります。あらかじめ所有者・自治会などで伐採してください。

- 町道の維持管理について
町道のうち、バス路線などの幹線道路、観光道路は町で草刈りを行います。その他の町道については、地域の環境整備、交通安全のうえから、各自治会で奉仕作業として行っていたかどうかをお願いします。

- 公共下水道・農業集落排水の加入促進について
公共下水道・農業集落排水は、整備が完了しました。該当地区で、まだ接続されていない世帯の普及に努めていきます。また、該当地区以外の世帯については、合併処理浄化槽設置事業の活用をお願いします。

教育委員会から

- 町民体育祭について
今年度は9月24日(日)に開きます。根雨地区大会は根雨小学校グラウンド、黒坂地区大会は黒坂小学校グラウンドです。プログラムなどは今後決定します。

- 「Do・スポーツ」について
「Do・スポーツ」は、住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブです。生きがいづくりや健康増進などのため、スポーツを主体とした取り組みを行っていますので、多くの人の参加をお願いします。

- 地域防犯・生活安全パトロール協議会会員募集について
子どもたちを狙った悪質な犯罪が多発している中、今年1月に協議会を結成し、週2日、学校の下校時に防犯パトロールを行っています。

- 現在の会員数は18人と少なく、町内全域まで防犯の目が届きません。防犯ジャケツをつけて、子どもと下校時にウォーキングするだけでも十分な防犯効果があります。協力いただける方は、協議会事務局(町公民館 電話74・0212)までご連絡ください。